

登録調査員を募集しています

国が実施する基幹統計調査に従事していただく調査員を募集しています。

基幹統計調査は、日本の将来の為に欠かせない大切な仕事で、現在も多くのおみなさんに協力いただいています。これら統計調査から得られた統計結果は、世の中のすがたを正確に表し、私たちの暮らしを良くするための方向性を示す、いわば羅針盤として、とても重要です。ぜひ、あなたのお力をお貸しください。

【登録要件】

1. 責任を持って調査事務を遂行できる人
2. 多久市在住で20歳以上の人
3. 秘密保護ができる人
4. 暴力団員でない人および暴力団員若しくは暴力団と密接な関係を有していない人
5. 税務、警察、選挙に直接関係のない人

(立候補予定者、選挙運動員、その他特定の候補者の応援活動を行う人は従事できません)

【仕事の流れ】

1. 調査員事務説明会への出席
2. 調査員業務内容の把握と調査書類の確認
3. 担当調査区域の範囲と調査対象の確認
4. 調査票の配布と記入依頼及び回収
5. 回収した調査票の点検と整理
6. 調査票等の関係書類の提出



統計調査員は、国や県が任命する非常勤の公務員となります。また、調査の内容、受け持ちの件数等により、報酬が支払われます。報酬額は、1調査概ね2万～5万円程度です。
※年間を通じて仕事があるとは限りません。
※登録調査員制度は、国が実施する統計調査に際して、あらかじめ統計調査員となる意思を有する人を登録しておくものです。

▼問い合わせ

総合政策課企画係

☎75-2116

information 税務課

平成28年度 固定資産価格等の縦覧と課税台帳閲覧のお知らせ

4月1日から平成28年度の固定資産価格や、課税台帳の内容を確認することができます。

	縦 覧	閲 覧
内 容	納税者が、他の土地や家屋の評価額を比較することにより、自分が所有する土地や家屋の評価額が適正であるかを確認できる制度です。	納税義務者等が、固定資産課税台帳のうち、自分の資産について記載された部分を見ることができる制度です。
実施期間 土・日・祝日を除く	4月1日(金)～5月31日(火)	年間を通じて
場所および時間	多久市役所 税務課(本庁1階) 8時30分～17時15分	
利用できる人	○納税者(固定資産税が課税される納税義務者) ○納税者から委任を受けた人 ○納税管理人および納税者・納税義務者の同居親族の人は、納税通知書または、課税明細書を提示すれば代理人として縦覧できます。	○納税義務者 ○納税義務者から委任を受けた人 ○借地、借家人等(使用または収益の対象となる部分のみ) ○納税管理人および納税者・納税義務者の同居親族の人は、納税通知書または、課税明細書を提示すれば納税義務者の代理人として閲覧できます。
持ってくるもの	○本人確認ができるもの(運転免許証など) ○委任状(委任を受けた人のみ) ○納税通知書または課税明細書(納税管理人・同居親族) ○賃貸借契約書等(借地、借家している人は閲覧のみ可能)	
手数料	無料 ※コピーや写しの交付はできません	①縦覧期間中の平成28年度分は無料 ②縦覧期間以外は1件につき300円 ※コピー代 別途
見ることができる書類	○土地価格等縦覧帳簿(所在地、地番、地目、地積、評価額) ○家屋価格等縦覧帳簿(所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額) ※所有者、税額は掲載されません	○課税台帳 (住所、氏名、所在地、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)



▶問い合わせ 税務課 資産税係 ☎75-2176

